

綾瀬市

保育士等家賃補助金 Q&A

No	質問
補助対象者に関すること (P1~2)	
1	どこの保育施設が対象ですか。
2	綾瀬市外に住んでいても対象になりますか。
3	「保育士等」とは誰が対象ですか。
4	非常勤職員も対象になりますか。
5	親族が所有する賃貸住宅は対象になりますか。
6	独身で兄弟等と同居している場合は対象になりますか。
7	法人内異動で市外の保育施設に勤務することになった場合、対象になりますか。
補助対象期間に関すること (P2)	
8	「独身で当該年度において 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子」とはいつまでが対象になりますか。
9	結婚をした場合、いつまで対象になりますか。
10	産前・産後休暇中は対象になりますか。
11	育児・介護休業中は対象になりますか。
12	療養等の休暇取得中は対象になりますか。
補助額に関すること (P3)	
13	補助対象額は具体的にいくらになりますか。
14	駐車場料金も補助の対象になりますか。
申請に関すること (P3~4)	
15	いつ申請をすればよいですか。
16	補助金の申請から支払いまでの流れを教えてください。
17	補助金はいつ支払われますか。

18	住民票の写しの発行日に有効期限はありますか。
19	年度途中で賃貸契約が終了する場合、申請はどのようにしたらよいですか。
20	申請した内容の住所や家賃等に変更が生じました。どのような手続きが必要ですか。
確定申告又は市・県民税の申告に関すること（P4～5）	
21	家賃補助金のご案内に「給付金の税務上の取扱いについて」とありますが、具体的に何をすればよいですか。

補助金についての詳細は、
市ホームページより御確認ください。

QR 読取

又は画面をクリック⇒



Q1 どの保育施設が対象ですか。

A 下記の認可保育施設が対象です。

私立認可保育所	認定こども園	小規模保育事業
つぼみ保育園	ピッピことりこども園	ぼとふ綾瀬
吉岡保育園	春日幼稚園	ぼとふ寺尾中
おとぎ保育園		綾瀬こっこ保育園
深谷保育園		
さくらチャイルドセンター		
綾瀬いずみ保育園		
綾瀬ゆめっこ保育園		
かえでチャイルドセンター		

Q2 綾瀬市外に住んでいても対象になりますか。

A 綾瀬市外でも対象です。

Q3 「保育士等」とは誰が対象ですか。

A 対象となる資格は、保育士、保健師、看護師、子育て支援員が対象です。

Q4 非常勤職員も対象になりますか。

A 非常勤職員も対象です。ただし期間の定めのない労働契約をされていて（1年以上の期間の労働契約を含む）、1日6時間以上かつ1か月20日以上勤務する方（それと同等の勤務条件と市長が認めるものを含む）で、社会保険の被保険者が対象です。

Q5 親族が所有する民間賃貸住宅に入居しています。対象になりますか。

A 保育士等の一親等以内の親族が所有する住宅は対象になりません。

Q6 独身で、兄弟等と同居している場合は対象になりますか。

A 対象になりません。対象者は独身で単身世帯の方又は独身で当該年度において18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子と同居する方のみです。

Q7 法人内異動で市外の保育施設に勤務することになった場合、対象になりますか。

A 市外の保育施設に勤務する場合は対象になりません。

Q8 「独身で当該年度において 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子と同居」とはいつまでが対象になりますか。

A 18 歳になった月ではなく、18 歳になった年の年度末までが対象となります。例えば、子が令和 5 年 4 月 2 日に 18 歳になる場合、令和 6 年 3 月 31 日までを補助対象期間とすることができます。

Q9 結婚をした場合、いつまで対象になりますか。

A 婚姻日の属する月までとなります。

例) 令和 5 年 4 月から補助対象となり、令和 5 年 9 月 10 日に婚姻した場合、補助対象期間は令和 5 年 4 月から令和 5 年 9 月分の家賃までの 6 か月間が対象です。

Q10 産前・産後休取得期間中は対象になりますか。

A 産前・産後休暇取得中は対象です。

Q11 育児・介護休業中は対象になりますか。

A 育児・介護休業中は対象になりません。変更の手続きが必要ですので、事由の発生する場合は、あらかじめ御連絡ください。

Q12 療養等の休暇取得中は対象になりますか。

A 療養休暇等の取得期間中は対象になりません。変更の手続きが必要ですので、事由が発生する場合は御連絡ください。なお、月途中で休暇や復職をする場合は、事由発生日の属する月は補助対象とします。

例) 5 月 20 日から 10 月 19 日まで療養休暇をとることになった場合 5 月と 10 月分は補助対象ですが、6 月から 9 月分の 4 か月間は補助対象外となります。

Q13 補助対象額は具体的にいくらになりますか。

A 月額家賃から住宅手当を控除した額で、最大で月額 4 万円までです。

例① 月額家賃 7 万円で住宅手当が 2 万円の場合

7 万円 - 2 万円 = 5 万円 (補助額 : 4 万円、自己負担額 : 1 万円)

例② 月額家賃 5 万円で住宅手当が 2 万円の場合

5 万円 - 2 万円 = 3 万円 (補助額 : 3 万円、自己負担額 : 0 円)

Q14 駐車場使用料も補助の対象にすることはできますか。

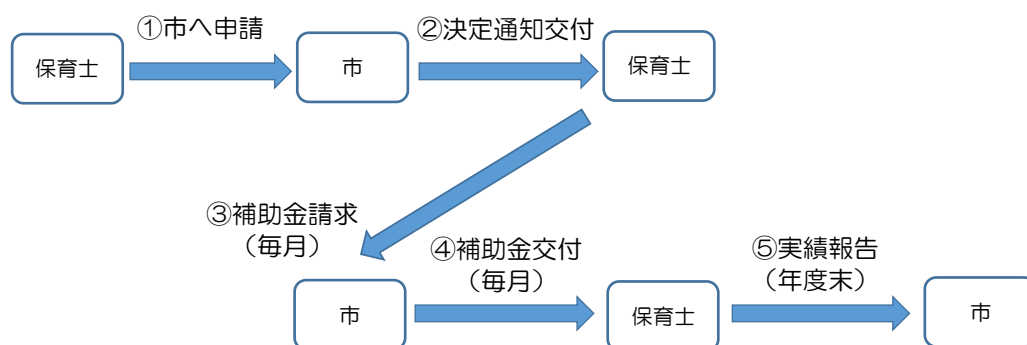
A 駐車場料金は対象になりません。その他共益費や管理費等住居以外の費用も補助の対象にすることはできません。

Q15 いつ申請をすればよいですか。

A 原則として、年度当初に申請をします。年度途中で採用された方は、雇用開始後に申請をします。申請の時期については、別途御案内いたします。また、申請は年度ごとに必要です。

Q16 補助金の申請から支払いまでの流れを教えてください。

A 下記の通りです。



Q17 補助金はいつ支払われますか。

A 対象月の翌月末頃までに指定された口座に振込みます。

Q18 住民票の写しの発行日に有効期限はありますか。

A 有効期限は、申請月から3か月以内が目安です。世帯全員の情報と続柄が記載されている必要があります。個人番号（マイナンバー）は不記載にしてください。なお、住民票の写しは、市外在住者に限り必要となります。

Q19 年度途中で賃貸契約が終了する場合、申請はどのようにしたらよいですか。

A 現時点の契約内容で申請し、契約更新後に再度必要書類を提出してください。

Q20 申請した内容の住所や家賃等に変更が生じました。どのような手続きが必要ですか。

A 第4号様式「綾瀬市保育士等家賃補助変更（中止）承認申請書」に必要事項を記入し、提出する必要があります。事由が発生する場合は、あらかじめ御連絡ください。

Q21 家賃補助金のご案内に「給付金の税務上の取扱いについて」とありますが、具体的に何をすればよいですか。

A 詳細は次ページを御確認ください。

処遇改善給付金及び家賃補助金の税の申告について

「綾瀬市保育士等処遇改善給付金」と「綾瀬市保育士等家賃補助金」は、税務上「雑所得」の対象です。「確定申告」や「市・県民税の申告」が必要となり、課税対象となる場合がありますので、必ず手続きをしてください。

【注意点】

- ・申告には「交付決定通知書」が必要です。必ず各自で保管をしてください。
- ・申告に関する詳細は、確定申告は「国税庁のホームページ」、市・県民税の申告は「お住まいの市・県民税課税担当課」に問合わせてください。
- ・給与を2か所以上受けている等、これ以外に収入がある場合は、税務署又はお住まいの自治体の課税担当課に直接確認してください。

【申告期間】

- ・市・県民税の申告：翌年2月上旬から3月中旬
- ・確定申告：翌年2月中旬から3月中旬

【申請方法・必要書類】

- 綾瀬市保育士等処遇改善給付金のみ該当
お住まいの自治体の市・県民税課税担当課で市・県民税の申告をしてください。

必要書類

- ・職場で交付される源泉徴収票
- ・綾瀬市保育士等処遇改善給付金交付決定通知書
- ・給付金の収入が確認できる書類（通帳の写し等）
- ・本人確認書類・マイナンバー確認書類
- ・市・県民税申告書

- 綾瀬市保育士等処遇改善給付金と家賃補助金の両方に該当

- ・処遇改善給付金と家賃補助金の合計が20万円を超える場合
国税庁のホームページを確認し、確定申告をしてください。

- ・処遇改善給付金と家賃補助金の合計が20万円を超えない場合

お住まいの自治体の市・県民税課税担当課で市・県民税の申告をしてください。

必要書類

- ・職場で交付される源泉徴収票
- ・綾瀬市保育士等処遇改善給付金交付決定通知書
- ・綾瀬市保育士等家賃補助金交付決定通知書
- ・給付金の収入が確認できる書類（通帳の写し等）
- ・本人確認書類・マイナンバー確認書類
- ・市・県民税申告書又は確定申告書

令和5年4月作成

令和6年5月改正